

令和6年度 南伊豆町地域おこし協力隊 募集要項	
<p>南伊豆町は、伊豆半島の最南端に位置する人口7,500人程度の町です。年平均気温は17.1℃と暖かく、また、東京駅から電車と車乗りついで3時間で到着する「近い過疎のまち」です。</p> <p>近年、当町では、人口減少や少子高齢化に伴う、店舗や事業所の減少、雇用・就業人口の減少といった地域経済の縮小や、税収の減少による公共サービスの縮小により、地域での生活の利便性がさらに低下するという悪循環が続いてきました。</p> <p>これらの現状を踏まえ、町では、南伊豆町の魅力を活かした各世代の多様なライフスタイル・ワークスタイルを醸成し、南伊豆町を取り巻く人の流れを変えることで、この悪循環を断ち切る取組みを進めています。</p> <p>この度、これらの取組を、新たな視点や発想を活かしながら、地域住民や関係機関と連携して一緒に進めて頂ける、やる気と行動力を持った方を「地域おこし協力隊」として募集します。</p>	
活動内容	<p>1 町の観光振興に関する活動</p> <p>町の主要産業である観光の振興に携わる活動です。</p> <p>この活動は、「一般社団法人 南伊豆町観光協会」に所属し、同法人の一員として活動します。</p> <p>同法人は、非常勤の会長のほか常勤の事務局長を含めて7人体制で活動しており、そのうち1名は令和6年9月までの任期で活動する現役の地域おこし協力隊員です。</p> <p>町の観光関連事業者が会員として所属し、観光宣伝事業を中心とした南伊豆町の誘客活動を中心的に担っているほか、旅行業の資格も有しており、各種ツアー企画運営等も行っています。</p> <p>2 農作物の栽培や新たな特産品づくり等による耕作放棄地の再生</p> <p>自らが農作物の栽培を行うとともに、町内の耕作放棄地の解消に向けて、農業委員会、農業振興会、行政等と協力しながら活動をしていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農作物の栽培による耕作放棄地の解消に向けた取組 ○町内の耕作放棄地の再生に向けた取組 ○新たな特産品づくりの取組
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ① 応募時点で、20歳以上で心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方。(性別は問いません。) ② 現在、過疎、離島地域等以外の地域に居住し、委嘱後、南伊豆町に生活拠点を移し、住民票を移動できる方 ③ 地域協力活動に意欲があり、地域になじむ意思のある方 ④ 普通自動車運転免許を有する方 ⑤ パソコン(ワード、エクセル等)の一般的な操作ができる方 <p>※フォトショップやイラストレーターなどを使える方大歓迎</p>
募集人数	計2名(各1名ずつ)
活動場所	南伊豆町内(町の施設又は町が提供する住居兼事務所を活動拠点とします。)
活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ① 1日7時間(原則、南伊豆町会計年度任用職員の任用等に関する規則によります。) ② おおむね月曜日から金曜日までの5日間としますが、活動内容によっては休日に活動していただく場合があります。

任用期間 任用形態	① 町の会計年度任用職員として任用します。 ② 任用期間は、委嘱の日から1年間とし、活動に取り組む姿勢、事業成果等により任用期間を最長で3年間に更新します。
報償費	月額166,000円（勤務日数が月20日に満たない場合は、1日当たり8,300円の日割り計算によって支給します。）、及び町の規定による期末手当（賞与・勤勉手当あり）。
待遇 福利厚生	① 住居は町が借り上げ提供します。（転居に係る費用、生活備品の購入、光熱水費は個人負担となります。） ② 活動車両は自家用車（任意保険加入済のもの。）を使用させていただきます。ただし、借上料として月額36,000円を支給します。 ③ 通信機器（スマートフォン）又はパソコンの貸与が可能です。 ④ 活動に係る車両の燃料代、活動上必要な消耗品・備品等の購入費は町が負担します。 ⑤ 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入していただく予定です。 ⑥ 旅費、研修費等は、必要に応じて支給します。
募集期間	令和6年1月22日（月）～令和6年2月19日（月）（必着）
提出書類	① 南伊豆町地域おこし協力隊応募用紙 ② 住民票の抄本 ※提出先に直接持参又は郵送
提出先	南伊豆町企画課地方創生室 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315番地の1 TEL：0558-62-1121 FAX：0558-62-1119 E-Mail sousei@town.minamiizu.shizuoka.jp
審査方法	① 第1次審査 書類選考の上、結果を令和6年2月22日頃に応募者全員に文書で通知します。 ② 第2次審査 第1次審査合格者を対象に、令和6年3月上旬ごろに南伊豆町内で活動体験を兼ねた面接試験を実施する予定です。日時、場所の詳細については、第1次審査結果を文書で通知する際にお知らせします。 ③ 最終審査結果のお知らせ 第2次審査終了後、速やかに文書で通知します。なお、最終審査合格者は、健康診断書、運転免許証の写しを提出していただきます。 ④ 令和6年4月、準備が整い次第、地域おこし協力隊として任用します。